

第9 自然環境の保全

1 現状

本市の南部市街地の周辺緑地や北部地域の里地里山など自然豊かな環境は、多様な生物が息する場を提供し、私たちはその恩恵を受けてきました。

しかし、現状は①開発行為などの人的要因、②農林業の人手不足による放置林や耕作放棄田の増加、③地球温暖化、④外来生物による種の混乱などにより、希少種の絶滅や多様な生態系の滅失が危惧されています。

宝塚市においても同様であり、一部からは「以前見られた植物が最近見られない」などの声もあり、衰退は進んでいるものと思われます。

2 丸山湿原

丸山湿原は、県内最大規模の湿原群で生物多様性に富んでおり、兵庫県版レッドデータブックや環境省レッドリストで指定されている貴重種は、植物19種、動物18種にもものぼっています。

しかし、近年の農村生活の変化により、燃料として薪などを利用しなくなり、湿原周辺の山林も里山として手が入れられず、自然遷移が進んでいます。また、湿原がハイキングルート上にあることや山野草愛好家に湿原の存在が知られていることから、植物の盗掘や踏み込みなどが見られるようになりました。

地元まちづくり協議会を始めとする地域住民組織との連携の成果として、地域住民と都市民の協働ボランティア組織「丸山湿原群保全の会」が発足するなど、保全活動の取り組みがなされてきました。

また、地元住民組織を中心として学識経験者や行政等で組織する「宝塚西谷地区湿原群研究協議会」を中心として、『丸山湿原エコミュージアム構想』が平成19年3月に策定され、この構想の実現を図るため、平成20年8月には保全活動団体など地元組織を中心とする「丸山湿原エコミュージアム推進協議会」が設立されました。



(2) 保全活動

1) 自然環境調査

県により「丸山湿原群に関する自然環境調査（平成18年3月）」、「丸山湿原モニタリング調査（平成19年3月）」が実施され、植物、哺乳類、両生・爬虫類、水生小動物の調査が行われ、平成19年には前述の調査を補完することを目的として、「丸山湿原自然環境蝶類調査」を市において実施しました。



2) 保全活動

平成17年度には自然遷移が進んでいた湿原を中心に進入道を含めて里山林整備が県阪神北県民局を中心として実施されました。

丸山湿原群保全の会によって、盗掘や踏み込み防止のための柵の設置やパトロール、啓発看板の設置の他、湿原内における植生を観察し、復元状況を見るモニタリング調査が実施されてきました。

平成21年度は、湿原の植生管理や里山の整備、両生類のモニタリング調査などのセミナーを4回、講演や他地域での事例紹介などを盛り込んだ講演フォーラムを1回開催しました。

3 生態系レッドデータブック

(1) 背景

平成5年の生物多様性条約の締結後、その日本版の行動計画として生物多様性国家戦略が決定され、その後、希少種などの保護を目的として、その存在する場所や種数を特定するレッドデータブック（RDB）が国、県において相次いで策定されました。

本市も第一次環境基本計画において「生態系を育むまちづくり」を掲げ、その取組みの一つとして市内の希少な生き物の生息状況を取りまとめた『（仮称）レッドデータブック宝塚』の作成に取り組むこととしておりました。

しかし、国や県で策定されたRDBに搭載されている希少種は生息するものの、国や県の指定に重複して指定する必要はないものと判断し、それよりも、希少種を含む多様な生物が生息する環境に恵まれ、生物自体や、その生物が生息する池沼、河川、山林、田畑などの環境、つまり生態系を保全することが重要であると考え、近隣他市にさきがけ平成12年3月に『宝塚市生態系レッドデータブック』を策定し、自然環境の保全に取り組んできました。

(2) 概要

- 1) 生態系は生物の群集とそれを取り巻く自然環境からなるもので、その規模等に応じて川、池などを単位とする小生態系（スポット）、集水域を単位とする中生態系（エリア）、中水域を包括する100ha単位の大生態系（ゾーン）を設定し、箇所を抽出しました。
- 2) 宝塚市の自然を考える上で保全することが望ましいと考えられる生態系を「重要な生態系」として、そのランク付けはスポットのみ行いました。
- 3) 評価にあたっては、植生、植物、動物、地形、風景、景観の項目を設定し、指数化してランク付けしました。

エ 選定の結果は次のとおりです。

種 類	Aランク	Bランク	Cランク	合計
①ため池	－	8件	51件	59件
②社寺林	1件	9件	19件	29件

③河川	1件	5件	10件	16件
④孤立二次林	—	—	7件	7件
⑤湿原	1件	3件	4件	8件
⑥放棄水田	—	—	2件	2件
⑦岩角地	—	—	2件	2件
計	3件	25件	95件	123件

4 市民活動

(1) 方向

今後、市民・事業者・行政が行う全ての活動において生態系保全の視点を取り入れる必要があり、そのためには、生態系レッドデータブックの見直しを行い、現在の生息状況を把握するとともに、保全の方策を定め、市民や事業者に対する意識の醸成を図る仕組みづくりが求められています。

(2) 市民活動等の展開

本市が六甲山系や長尾山系、南部市街地の中央を武庫川が流れる自然豊かな環境にあったことから、市民レベルでも様々な活動が従来から積極的に行われてきました。

- ・動植物の観察会など自然保護活動を行う「宝塚市自然保護協会」
- ・逆瀬川の整備計画にかかわり、清掃活動を行う「逆瀬川の自然を守る会」
- ・桜の園、武庫山の森などの里山保全活動を行う「櫻守の会」
- ・松尾湿原の保全・再生や、ホタルの生育研究に取り組む「宝塚エコネット」
- ・丸山湿原の保全・再生活動を行う「丸山湿原群保全の会」
- ・野鳥の観察や小学校での探鳥指導、野鳥保護と生態観察を行う「宝塚野鳥の会」